

1

## 2 清涼飲料水に係る化学物質の食品健康影響評価

## 3 番号 22 ブロモジクロロメタン (案)

4

## 5 I. 評価対象物質の概要

## 6 1. 起源

7 凈水過程で、水中のフミン質等の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成され  
8 るトリハロメタンの構成物質であり、その生成量は原水中の臭素イオン濃度によ  
9 り大きく変化する（参照 156）。

10

## 11 2. 一般名

12 ブロモジクロロメタン

13

## 14 3. 化学名

15 IUPAC

16 和名 : ブロモジクロロメタン

17 英名 : bromodichloromethane

18 CAS No. : 75-27-4

19

## 20 4. 分子式

21 CHBrCl<sub>2</sub>

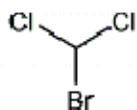
22

## 23 5. 分子量

24 163.8

25

## 26 6. 構造式



27

28

## 29 7. 物理化学的性状

30 物理的性状 : 液体。揮発性が極めて高い。

31 融点 (°C) : -57.1

32 沸点 (°C) : 90

33 密度 (g/cm<sup>3</sup>(20°C)) : 1.98

1 水溶解度 (g/100mL (30°C)) : 0.332  
 2 水オクタノール分配係数 (log Pow) : 1.88  
 3 蒸気圧 (kPa (20°C)) : 6.67

## 5 8. 現行規制等

### 6 (1) 法令の規制値等

7 水質基準値 (mg/L) : 0.03

### 9 (2) 諸外国等の水質基準値またはガイドライン値

10 WHO (mg/L) : 0.06 (第3版)

11 EU (mg/L) : [総トリハロメタンとして、0.1mg/L]

12 U.S. EPA (mg/L ; Maximum Contaminant Level) :

13 [総トリハロメタンとして、0.080mg/L]

## 16 II. 安全性に係る知見の概要

### 17 1. 毒性に関する科学的知見

18 WHO 飲料水水質ガイドライン、EPA/IRIS のリスト、IARC のモノグラフ、  
 19 WHO IPCS 等を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した(参照 151,152,144,  
 20 62,63,66)。

### 22 (1) 体内動態

#### 23 概要

24 一般に、トリハロメタン類は、ほ乳類では、吸收、代謝されやすく、経口または吸入暴露で速やかに排泄される (参照 66)。

#### 27 ① 分布 (臭素化トリハロメタン類として)

28 臭素置換された臭素化トリハロメタンは、クロロホルムよりも脂溶性が高く、  
 29 その脂溶性が組織への溶解性に影響を与えると考えられる (参照 152)。Mink  
 30 らは、プロモジクロロメタン濃度が高い臓器は肝臓、胃、腎臓としている (参照  
 31 99)。Mathews らは、ラットにプロモジクロロメタンを反復投与しても組織内  
 32 分布には影響は及ぼさないとしている (参照 95)。一方、Lilly らは、プロモジ  
 33 クロロメタンを雄のラットに水溶液で投与した場合、コーン油に溶解して投与し  
 34 た場合に比べて肝臓と腎臓でのプロモジクロロメタンの最高濃度がわずかに高  
 35 くなることを報告している (参照 91)。

#### 37 ② 代謝

38 トリハロメタン類は、主として二酸化炭素及び／または一酸化炭素に代謝され  
 39 る (参照 152)。

## 1   ・臭素化トリハロメタン類として

2   ジブロモクロロメタンはホスゲンの臭素化類似体に代謝される。トリハロメタ  
 3   ン類の *in vivo* 及び *in vitro* における一酸化炭素への代謝速度は、一般にハロゲ  
 4   ン原子量に従い、その原子量が大きいほど早い (halide order)。すなわち、ブ  
 5   ロモホルム》ジブロモクロロメタン>プロモジクロロメタン》クロロホルムの  
 6   順である (参照 152)。臭素化トリハロメタンは塩素化トリハロメタンよりも迅  
 7   速かつ大量に代謝される (参照 66)。この仮定はプロモジクロロメタンに関して  
 8   は正しいかもしれないが、ジブロモクロロメタンやブロモホルムについては、数  
 9   少ない現在の知見からは判定し難い (参照 152)。

10   Thornton-Manning らは、経口投与によるプロモジクロロメタンの肝細胞毒  
 11   性に対する感受性がマウスに比べてラットで高いのは、プロモジクロロメタンの  
 12   代謝における種差で説明できると結論した (参照 139)。また、コーン油に混合  
 13   したプロモジクロロメタンを 100 mg/kg (ラット) または 150 mg/kg (マウス)  
 14   を強制経口投与した結果、投与後 8 時間以内に、放射性同位体で標識された投与  
 15   量の 14% (ラット) 及び 81% (マウス) が二酸化炭素として肺から呼気中に排  
 16   出され、親化合物の 42% (ラット) 及び 7% (マウス) は未変化体として排出さ  
 17   れた。他のトリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモホル  
 18   ム) についても同じ実験で同用量の投与が行われた。暴露 36~48 時間後にラッ  
 19   プト及びマウスの尿から検出された各化合物は総標識体の 10%未満であった。ラ  
 20   ット及びマウスの尿中排泄物は、クロロホルムが最も多く、次いでブロモホルム、  
 21   ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタンの順であった。著者らは、マウス  
 22   におけるこれらの化合物の代謝量はラットを 4~9 倍上回ると考察した (参照  
 23   99)。しかし、WHO では、この実験は、この実験では投与量が高かったとし、  
 24   より低い適切な用量を投与した場合には、ラット及びマウスにおける代謝が完全  
 25   になることに注意すべきであるとしている (参照 152)。

26   Pegram らは、プロモジクロロメタンの突然変異誘発性代謝経路 (mutagenic  
 27   metabolic pathway) は GSTT1-1 抱合を介するが、クロロホルムの突然変異誘発  
 28   性代謝経路は GSTT1-1 抱合を介さないことを示す証拠を示した。この知見は、  
 29   塩素化トリハロメタンと臭素化トリハロメタンの活性化が異なるメカニズムに  
 30   よることを示唆している (参照 114)。DeMarini らは、GSTT1-1 が各種トリハ  
 31   ロメタンの変異原性に及ぼす影響を調べ、グルタチオン-S トランスフェラーゼ  
 32   によって触媒されるヌクレオチド転位 (GC→AT) が起きることを報告している。  
 33   このトリハロメタンの突然変異誘発性は、ブロモホルムとジブロモクロロメタン  
 34   でほぼ等しく、ブロモジクロロメタンはこれらより低いことを示した (参照 40)。  
 35   ブロモジクロロメタンの GSTT1-1 抱合は Ross と Pegram (参照 125) によつ  
 36   て確認された。彼らは、マウス、ラット及びヒトの肝サイトゾルにおけるブロモ  
 37   ジクロロメタンとグルタチオンの抱合の反応速度を明らかにした。生成された反  
 38   応性グルタチオン抱合は、DNA 付加体を形成する可能性がある。さらに、ブロ  
 39   モジクロロメタンとグルタチオンの抱合の反応速度を明らかにした。生成された反  
 40   応性グルタチオン抱合は、DNA 付加体を形成する可能性がある。さらに、ブロ

1 モジクロロメタンとグルタチオンの抱合によって生成されるこれらの反応性中  
 2 間体は、ジクロロメタンから生成される中間体よりも変異原性／遺伝毒性が強い  
 3 (参照 125)。

4 Allis ら及び Lilly らは、雄のラットを用いて吸入暴露後のプロモジクロロメタ  
 5 ンの代謝を調べ、プロモジクロロメタンのラット体内での代謝に関与する主要な  
 6 酵素は CYP2E1 であることを示唆した (参照 2,90,51)。Lilly らもまた、代謝さ  
 7 れずに呼気を通して排出されるプロモジクロロメタン親化合物は、コーン油に比  
 8 べ、水溶液に溶解して強制経口投与した後のはうが多いことを示した (参照 91)。  
 9

### 10 ③ 排泄

11 プロモジクロロメタンの半減期は、ラットでは 1.5 時間、マウスでは 2.5 時間  
 12 と推定された (参照 99)。Mathews らは、雄ラットでは、プロモジクロロメタ  
 13 ンは、すべての用量において、尿及び糞からの排泄量が少ないことを示した (参  
 14 照 95)。

## 15 (2) 実験動物等への影響

### 16 ① 急性毒性試験

17 ラットの急性毒性は、いずれのトリハロメタンも同様に、立毛、鎮静、筋弛緩、  
 18 運動失調、衰弱などが見られる。プロモジクロロメタンの LD<sub>50</sub> は、雄ラットで  
 19 は 916 mg/kg 体重、雌ラットでは 969 mg/kg 体重であった (参照 26)。生存動  
 20 物では、摂餌量の減少、成長の遅れ、肝臓及び腎臓の重量増加、血液学的及び生  
 21 化学的影響、肝臓及び腎臓の組織学的变化などの影響が見られた (参照 152)。

22 Keeganr らは、水性溶媒に溶解したクロロホルムとプロモジクロロメタンを  
 23 F344 ラットに投与した際、両者の急性肝細胞毒性による NOAEL と LOAEL を  
 24 明らかにした。クロロホルム及びプロモジクロロメタンのいずれについても、経  
 25 口 NOAEL は 0.25 mmol/kg (プロモジクロロメタン : 41mg/kg)、LOAEL は  
 26 0.5 mmol/kg (プロモジクロロメタン : 82mg/kg) とした (参照 73)。後の評価  
 27 では、プロモジクロロメタンによる肝障害はクロロホルムによる障害よりも持続  
 28 的であることが示唆された (参照 152)。

29 トリハロメタンの急性影響に対する感受性はマウスよりもラットで高いこと  
 30 が示唆されている。動物の急性経口暴露による最も鋭敏なエンドポイントは、標  
 31 的臓器に関係なく、細胞変性、損傷及び／または壊死である (参照 51)。

### 32 ② 亜急性毒性試験

#### 33 a. 5 日間亜急性毒性試験 (マウス)

34 C57BL/6J マウス (雌、各投与群 6 匹) にプロモジクロロメタン (75、150mg/kg  
 35 体重/日、溶媒 : 10%Emulphor®水) の 5 日間強制経口投与試験が行われた。各  
 36 投与群で認められた毒性所見を表 1 に示す。

37 150 mg/kg 体重/日投与群の数匹において、肝細胞細胞質のグリコーゲンの減  
 38

1 少が認められたが、わずかな変化であった。肝臓のシトクロム P-450 活性はマ  
2 ウスでは減少しなかった（参照 139）。

表1 マウス 5 日間亜急性毒性試験

| 投与群             | 雌                     |
|-----------------|-----------------------|
| 150 mg/kg 体重/日  | 肝細胞の細胞質のグリコーゲンのわずかな減少 |
| 75 mg/kg 体重/日以下 | 毒性所見なし                |

3

4

## 5 b. 14 日間亜急性毒性試験（マウス）

6 CD-1 マウス（雌雄、各投与群 8～12 匹）におけるプロモジクロロメタン（50、  
7 125、250 mg/kg 体重/日、溶媒：10%Emulphor®含む脱イオン水）の 14 日間強  
8 制経口投与試験が行われた。各投与群で認められた毒性所見を表 2 に示す。

9 肝毒性（雌雄の中用量以上の投与群で肝の比重量の増加、雌雄の高用量群で  
10 AST・ALT の上昇）及び腎毒性（雌雄の高用量群で BUN 上昇）以外に、体液性  
11 免疫系への影響（抗体産生細胞の減少[雄;高用量群、雌;中用量以上の投与群]と  
12 赤血球凝集力値の低下[雄;中用量以上の投与群、雌;高用量群]）が示された（参  
13 照 103）。

14 この試験における AST と ALT の上昇の程度に基づいて、プロモジクロロメタ  
15 ンはクロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモホルムよりも強力な肝毒性物  
16 質であることが明らかにされた（参照 152）。

17

表2 マウス 14 日間亜急性毒性試験

| 投与群             | 雄                            | 雌                             |
|-----------------|------------------------------|-------------------------------|
| 250 mg/kg 体重/日  | AST・ALT の上昇、BUN 上昇、抗体産生細胞の減少 | AST・ALT の上昇、BUN 上昇、赤血球凝集力値の低下 |
| 125 mg/kg 体重/日  | 肝の比重量の増加、赤血球凝集力値の低下          | 肝の比重量の増加、抗体産生細胞の減少            |
| 50 mg/kg 体重/日以下 | 毒性所見なし                       | 毒性所見なし                        |

18

19

## 20 c. 16 日間亜急性毒性試験（マウス）

21 C57BL/6J マウス（雌）におけるプロモジクロロメタン（0、50、125、250 mg/kg  
22 体重/日、溶媒：10%Emulphor®水）の 16 日間強制経口投与試験において、ブ  
23 ロモジクロロメタンが免疫機能に影響を及ぼさないことが示された（参照 46）。

24

## 25 d. 13 週間亜急性毒性試験（マウス）

26 B6C3F<sub>1</sub> マウス（雌雄、各投与群 10 匹）におけるプロモジクロロメタン（雄 0、  
27 6.25、12.5、50、100 mg/kg 体重/日、雌 0、25、50、100、200、400 mg/kg 体  
28 重/日、溶媒：コーン油）の 13 週間（週 5 日）強制経口投与試験が行われた。各  
29 投与群で認められた毒性所見を表 3 に示す。

30 試験期間終了までに死亡したマウスはいなかった。200 mg/kg 体重/日以上の  
31 雌の投与群で、肝小葉中心性細胞の変性が観察された。100 mg/kg 体重/日の雄

1 の投与群で、腎臓の近位尿細管上皮の壊死及びネフローゼが認められた（参照  
2 110）。

3 WHO では、マウスの腎臓病変に基づく NOAEL は 50 mg/kg 体重/日とした（参  
4 照 152）。

5 表 3 マウス 13 週間亜急性毒性試験

| 投与群                   | 雄                   | 雌           |
|-----------------------|---------------------|-------------|
| 200 mg/kg 体重/日以上（雌のみ） | —                   | 肝小葉中心性細胞の変性 |
| 100 mg/kg 体重/日        | 腎の近位尿細管上皮の壊死及びネフローゼ | 毒性所見なし      |
| 50 mg/kg 体重/日以下       | 毒性所見なし              |             |

6  
7 e. 5 日間亜急性毒性試験（ラット）8  
9 F344 ラット（雌、各投与群 6 匹）におけるプロモジクロロメタン（0、75、150、  
10 300 mg/kg 体重/日、溶媒：10%Emulphor®水）の 5 日間強制経口投与試験が行わ  
11 れた。各投与群で認められた毒性所見を表 4 に示す。12 150 mg/kg 体重/日以上の投与群で、肝細胞毒性（主に小葉中心性の空胞変性）  
13 と腎毒性（尿細管の空胞変性等）が認められ、肝臓のシトクロム P-450 活性が減  
14 少した（参照 139）。

15 表 4 ラット 5 日間亜急性毒性試験

| 投与群              | 雌   |
|------------------|---|
| 150 mg/kg 体重/日以上 | 肝細胞毒性（主に小葉中心性の空胞変性）及び腎<br>毒性（尿細管の空胞変性）、肝の P-450 活性の減少 |
| 50 mg/kg 体重/日以下  | 毒性所見なし  |

## 16 f. 5 日間亜急性毒性試験（ラット）

17 F344 ラット（雌雄、各投与群 3～6 匹）におけるプロモジクロロメタン（0、  
18 75、150、300 mg/kg 体重/日、溶媒：10%Emulphor®水）の 5 日間強制経口投  
19 与試験において、プロモジクロロメタンが免疫機能に影響を及ぼさないことが示  
20 された（参照 46）。

## 21 g. 13 週間亜急性毒性試験（ラット）

22 F344/N ラット（雌雄、各投与群 10 匹）におけるプロモジクロロメタン（0、  
23 19 [投与開始 3 週間は 1.9]、38、75、150、300 mg/kg 体重/日、溶媒：コーン  
24 油）の 13 週間（週 5 日）強制経口投与試験が行われた。各投与群で認められた  
25 毒性所見を表 5 に示す。26 300 mg/kg 体重/日投与群の雄 50% 及び雌 20% が試験終了前に死亡した。150  
27 mg/kg 体重/日以上の投与群の雌雄で、体重が有意に減少した。300 mg/kg 体重/  
28

1 日投与群の雌雄では、肝小葉中心性細胞の変性が観察された。300 mg/kg 体重/  
 2 日投与群の雄では、腎臓の変性と壊死が認められた（参照 110）。

3 WHO では、NOAEL を、体重減少に基づいた場合 75 mg/kg 体重/日、肝臓と  
 4 腎臓の病変に基づいた場合 150 mg/kg 体重/日とした（参照 152）。

5

表 5 ラット 13 週間亜急性毒性試験

| 投与群              | 雄                          | 雌                 |
|------------------|----------------------------|-------------------|
| 300 mg/kg 体重/日   | 死亡率上昇、肝小葉中心性細胞の変性、腎臓の変性・壊死 | 死亡率上昇、肝小葉中心性細胞の変性 |
| 150 mg/kg 体重/日以上 | 体重減少                       | 体重減少              |
| 50 mg/kg 体重/日以下  | 毒性所見なし                     | 毒性所見なし            |

6

7

### 8 ③ 慢性毒性試験及び発がん性試験

#### 9 a. 52 週間 [= 1 年間] 慢性毒性試験 (マウス)

10 詳細な試験内容は記載されていないが、B6C3F<sub>1</sub>マウス（雄、動物数不明）に  
 11 おけるプロモジクロロメタン (0.06、0.3、0.6 g/L; WHO EHC 換算によると  
 12 5.6、24、49 mg/kg 体重/日相当、溶媒: 0.25%Emulphor®) の 52 週間の飲水  
 13 投与試験が行われ、腎毒性が検討された。各投与群で認められた毒性所見を表 6  
 14 に示す。

15 尿中 NAG\* と尿中タンパク†の上昇が、高用量群で認められた（参照 100）。

16

表 6 マウス 52 週間慢性毒性試験

| 投与群                                       | 雄                 |
|---|-------------------|
| 飲水濃度 0.6 g/L<br>(検体摂取量: 49 mg/kg 体重/日)    | 尿中 NAG と尿中タンパクの上昇 |
| 飲水濃度 0.3 g/L 以下<br>(検体摂取量: 24 mg/kg 体重/日) | 毒性所見なし            |

17

18

#### 19 b. 52 週間 [= 1 年間] 慢性毒性試験(ラット)

20 詳細な試験内容は記載されていないが、F344 ラット（雄、動物数不明）におけるプロモジクロロメタン (0.08、0.4、0.8 g/L; WHO EHC 換算によると 4.4、  
 21 21、39 mg/kg 体重/日相当、溶媒: 0.25%Emulphor®) の 52 週間の飲水投与試  
 22 験が行われ、腎毒性が検討された。各投与群で認められた毒性所見を表 7 に示す。

23 尿中 N-アセチル-β-グルコサミニダーゼ (NAG) の上昇が全投与群で認めら  
 24 れた。尿中タンパクの上昇が低及び中用量群に認められた（参照 100）。

25

26

\* NAG ; 腎尿細管損傷の指標

† 尿中タンパク ; 糸球体損傷の指標

表7 ラット 52週間慢性毒性試験

| 投与群  | 雄          |
|--|------------|
| 飲水濃度 0.08 g/L 以上<br>(検体摂取量 : 4.4 mg/kg 体重/日) | 尿中 NAG の上昇 |

## c. 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

Wistar ラット（雌雄、各投与群 40 匹、対照群 70 匹）におけるプロモジクロロメタンの（雄 ; 6.1、25.5、138.0 mg/kg 体重/日、雌 ; 8.0、31.7、168.4 mg/kg 体重/日、マイクロカプセル封入）の 2 年間混餌投与試験が行われた。各投与群で認められた毒性所見を表 8 に示す。

雌雄の全投与群で肝臓の絶対及び比重量の増加が認められ、高用量群で腎臓の比重量の増加が認められた。また、雌雄の全投与群で肝細胞の脂肪変性及び肉芽腫が認められ、高用量群で胆管線維症が認められた。Aida らは、この試験における LOAEL を慢性的肝毒性に基づき、6.1 mg/kg 体重/日とした（参照 1）。

表8 ラット 2年間慢性毒性／発がん性併合試験

| 投与群                | 雄                         | 雌              |
|--------------------|---------------------------|----------------|
| 雄 138.0 mg/kg 体重/日 | 腎の比重量の増加                  | 腎の比重量の増加、胆管線維症 |
| 雌 168.4 mg/kg 体重/日 |                           |                |
| 雄 6.1 mg/kg 体重/日以上 | 肝の絶対・比重量の増加、肝細胞の脂肪変性及び肉芽腫 | 肝の絶対・比重量の増加    |
| 雌 8.0 mg/kg 体重/日以上 |                           |                |

## d. 102週間 [= 2年間] 慢性毒性／発がん性併合試験（マウス）

B6C3F<sub>1</sub> マウス（雌雄、各投与群 50 匹）におけるプロモジクロロメタン（雄 0、25、50 mg/kg 体重/日、雌 0、75、150 mg/kg 体重/日、溶媒：コーン油）の 102 週間（週 5 日）の強制経口投与試験が行われた。各投与群で認められた毒性所見を表 9 に示す。

雌において、体重増加が抑制（対照群に対し低用量 91%、高用量群 75%）された（統計学的有意性は示されていない）。また、両用量群の雌で生存率が対照群に比べて有意に低かった。この原因の 1 つとして、投与とは無関係な卵巣膿瘍の発生によることが挙げられる。両用量群の雄において腎尿細管上皮細胞の巨細胞及び肝臓の脂肪変性の発生頻度が上昇した。また、両用量群の雌雄の甲状腺で濾胞細胞の過形成の増加が認められた。さらに、精巣の病理学的变化も観察されたが、この変化は投与と無関係であると判断された。

なお、発がん性については、雄の腎臓腺腫と腺がんを合わせた発生頻度の上昇（対照投与群、低用量群及び高用量群の発生頻度はそれぞれ 1/49、2/50、9/50）及び雌の肝細胞腺腫とがんを合わせた発生頻度の上昇（それぞれ 3/50、18/48、29/50）が見られ、発がん性を示す明確な証拠があった（参照 110）。

表 9 マウス 102 週間慢性毒性／発がん性併合試験

| 投与群                                 | 雄   | 雌  |
|-------------------------------------|---|--|
| 雄 50 mg/kg 体重/日<br>雌 150 mg/kg 体重/日 | 腎の腺腫と腺がんを合わせた発生頻度の上昇                        | (生存率減少、) 甲状腺で濾胞細胞の過形成の増加、肝細胞腫とがんを合わせた発生頻度の上昇 |
| 雄 25 mg/kg 体重/日<br>雌 75 mg/kg 体重/日  | 腎尿細管上皮細胞の巨細胞及び肝の脂肪変性の発生頻度増加、甲状腺で濾胞細胞の過形成の増加 |  |

## e. 102 週間 [= 2 年間] 慢性毒性／発がん性併合試験 (ラット)

F344/N ラット (雌雄、各投与群 50 匹) におけるプロモジクロロメタン (0、50、100 mg/kg 体重/日、溶媒: コーン油) の 102 週間 (週 5 日) の強制経口投与試験が行われた。各投与群で認められた毒性所見を表 10 に示す。

雌雄の高用量群において体重増加が抑制された (統計学的有意性は明記されてない)。また、雄では両用量群に腎尿細管上皮細胞の巨細胞の増加、雌では高用量群にネフローゼが見られた。肝臓では、雄の両用量群で肝細胞壊死が見られ、雌の高用量群ではエオジン好性細胞質変化、細胞増殖巣が見られた。また、雌雄の両用量群で脂肪変性などの変化が認められた。

雌雄に発がん性を示す明らかな証拠が認められた。腎尿細管細胞の腺腫と腺がんを合わせた発生頻度の上昇 (合計発生頻度は対照群、低用量群、高用量群の順に、雄が 0/50、1/50、13/50、雌が 0/50、1/50、15/50)、大腸における稀な腫瘍 (腺腫性ポリープ及び腺がん) (合計発生頻度は、雄が 0/50、13/50、45/50、雌が 0/46、0/50、12/47) が認められた (参照 110)。

表 10 ラット 102 週間慢性毒性／発がん性併合試験

| 投与群             | 雄   | 雌  |
|-----------------|---|--|
| 100 mg/kg 体重/日  | 腎尿細管上皮細胞の巨細胞の増加、腎尿細管細胞の腺腫と腺がんを合わせた発生頻度の上昇 | ネフローゼ、肝のエジオン好性細胞質変化・細胞増殖、腎尿細管細胞の腺腫と腺がんを合わせた発生頻度の上昇、大腸腫瘍の増加 |
| 50 mg/kg 体重/日以上 | 肝細胞壊死、肝脂肪変性、大腸腫瘍の増加                       | 肝の絶対・比重量の増加、肝脂肪変性  |

## f. 2 年間発がん性試験 (マウス)

B6C3F<sub>1</sub> マウス (雌、各投与群 50 匹) におけるプロモジクロロメタン (0、175、350、700 mg/L=検体摂取量約 0、9、18、36 mg/kg 体重/日) の 2 年間飲水投与試験が行われた。各投与群で認められた毒性所見を表 11 に示す。

投与群の生存率は対照群と同等であったが、投与 4 週後から試験終了時までの全投与群の平均体重は、対照群よりも低かった。肝細胞腺腫または肝細胞がんの発生頻度は投与群で低下し、最高用量群の発生頻度は対照群に比べて有意に低下した。全臓器における血管肉腫の発生頻度は、投与群で低下し、18 mg/kg 体重/日投与群においてのみ有意に低下した。NTP は、この試験条件下

では、雌のマウスに、プロモジクロロメタンの発がん作用を示す証拠は見つか  
らなかつたと結論した（参照 112）。

3

表 11 マウス 2 年間発がん性試験

| 投与群                                    | 雌                             |
|--|-------------------------------|
| 飲水濃度 700 mg/L<br>(検体摂取量：36 mg/kg 体重/日) | 肝細胞腫または肝細胞がんの発生頻度低下           |
| 飲水濃度 350 mg/L<br>(検体摂取量：18 mg/kg 体重/日) | 血管肉腫の発生頻度低下（有意差が認められたのはこの群のみ） |

4

5

## 6 g. 2 年間発がん性試験（ラット）

7 F344/N ラット（雄、各投与群 50 匹）におけるプロモジクロロメタン（0、175、  
8 350、700 mg/L=検体摂取量約 0、6、12、25 mg/kg 体重/日）の 2 年間飲水投与試  
9 験が行われた。各投与群で認められた毒性を表 12 に示す。

10 プロモジクロロメタンに起因する腫瘍発生頻度の増加は認められなかつた。  
11 350 mg/L 以上の投与群において、肝臓の慢性炎症の発生頻度が、対照群にお  
12 ける発生頻度よりも有意に高かつた。しかし、これらの数値上昇の生物学的意  
13 味は不明である。NTP は、この試験条件下では、雄のラットに、プロモジク  
14 ロロメタンの発がん作用を示す証拠は見つかなかつたと結論した（参照  
15 112）。

16

表 12 ラット 2 年間発がん性試験

| 投与群                                       | 雄             |
|---|---------------|
| 飲水濃度 350 mg/L 以上<br>(検体摂取量：12 mg/kg 体重/日) | 肝の慢性炎症の発生頻度増加 |

17

18

## 19 発がん性について

20 プロモジクロロメタンの細胞otoxicity は、高用量で暴露した場合に特定の齧歯類の  
21 組織において腫瘍発生を高める可能性があるが、プロモジクロロメタンの代謝物  
22 の突然変異による直接誘発についても発がんの役割を果たしている可能性があ  
23 る。しかし、これらの過程が慢性動物試験で観察された腫瘍の誘発に、どの程度  
24 寄与するのかは明らかでない（参照 66）。

25

26 DeAngelo ら（参照 38）は、飲水投与したトリハロメタンによるラット及びマ  
27 ウスの結腸での異常腺窩巣の誘発能を調べた。プロモジクロロメタンを含むいく  
28 つかの臭素化トリハロメタンを投与した場合、ラットの結腸に前がん病変である  
29 異常腺窩巣が誘発された。

30 プロモジクロロメタンは（ジプロモクロロメタンやプロモホルムと異なり）、  
31 慢性飲水投与では、雄のラットに大腸がんは誘発されないが、コーン油を溶媒と  
32 した強制経口投与では、雌雄のラットに結腸がんを引き起こす（参照 38）。

1  
2  
3 **④神経毒性試験**

4 **30日～最長90日間神経毒性試験(マウス)**

5 ICRマウス(雄、成獣、各投与群7～8匹)におけるプロモジクロロメタン  
6 水溶液(1.2、11.6mg/kg 体重/日、溶媒:Emulphor®)の90日間強制経口投  
7 与試験が行われた。各投与群で認められた毒性所見を表13に示す。

8 さまざまな行動試験において異常は認められなかった。また、100 mg/kg 体重  
9 /日(1群16匹)を30日間強制経口投与した場合、受動的回避学習に影響を  
10 及ぼさなかった。100または400 mg/kg 体重/日(各投与群6～13匹)を60  
11 日間強制経口投与した場合、両投与群で、オペラント行動試験において応答速度  
12 の低下を示した。この応答速度の低下は投与初期に最も大きく、その後、低  
13 下の進行は認められなかった(参照9)。

14 **表13 マウス60日間神経毒性試験**

| 投与群              | 雄                    |
|------------------|----------------------|
| 100 mg/kg 体重/日以上 | オペラント行動試験において応答速度の低下 |

15  
16 **⑤生殖・発生毒性試験**

17 **a. 妊娠6～15日間生殖・発生毒性試験(ラット)**

18 F344ラット(雌、各投与群12～14匹)におけるプロモジクロロメタンの水  
19 性または油性液(0、25、50、75 mg/kg 体重/日、各投与群溶媒2種:水性  
20 (10%Emulphor®)、油性(コーン油))を妊娠6～15日に強制経口投与した。  
21 各投与群で認められた毒性所見を表14に示す。

22 いずれの溶媒を用いた場合も50 mg/kg 体重/日以上の投与群において全同腹  
23 児吸收(full-litter resorption)が引き起こされた。コーン油を溶媒とした投与  
24 群では50 mg/kg 体重/日投与群で8%、75 mg/kg 体重/日投与群で83%の母動物  
25 に全同腹児吸收が認められた。溶媒対照群及び25 mg/kg 体重/日投与群の胎児は、  
26 いずれも試験期間中生存していた(参照106)。

27 別の試験では、プロモジクロロメタンは50～100 mg/kg 体重/日で母動物に毒  
28 性を示している(参照104)。

29  
30 **表14 ラット妊娠6～15日間生殖・発生毒性試験**

| 投与群             | 雌      |
|-----------------|--------|
| 50 mg/kg 体重/日以上 | 全同腹児吸收 |
| 25 mg/kg 体重/日以上 | 毒性所見なし |

31  
32 **b. 妊娠6～21日間生殖・発生毒性試験(ラット)**

33 Sprague-Dawleyラット(雌、各投与群25匹)におけるプロモジクロロメタ

1 シ (0、50、150、450、900 ppm : 0、2.2、18.4、45.0、82.0 mg/kg 体重/日) の妊娠  
 2 6~21 日間の飲水投与試験が行われた。各投与群で認められた毒性所見を表  
 3 15 に示す。

4 すべてのプロモジクロロメタン投与群で飲水量が減少し、450 ppm 以上の投  
 5 与群では体重増加抑制と摂餌量の減少が認められた。著者らは、50 ppm 投与群  
 6 における飲水量の有意な減少は、妊娠 6~9 日間のみであり、50 及び 150 ppm  
 7 群においては、体重増加及び体重の有意な減少は認められなかった。このため、  
 8 母動物における NOAEL は 150 ppm (18.4 mg/kg 体重/日) としている。900 ppm  
 9 投与群の胎児において、前肢の指骨及び後肢の中足骨と指骨の骨化に軽微な遅延  
 10 が生じた。この遅延はごく軽度で可逆的であり、母動物の体重増加の著しい抑制  
 11 等の母毒性によるものと考えられた。発生毒性に基づく NOAEL は、450 ppm  
 12 (45.0 mg/kg 体重/日) であった (参照 24)。

13

表 15 ラット妊娠 6~21 日間生殖・発生毒性試験

| 投与群  | 雌                 | 児                                 |
|--|-------------------|-----------------------------------|
| 飲水濃度 900 ppm<br>(検体摂取量 : 82 mg/kg 体重/日)    | 体重増加抑制<br>と摂餌量の減少 | 前肢の指骨及び後肢の中足骨<br>と指骨の骨化に軽微な可逆的な遅延 |
| 飲水濃度 450 ppm<br>(検体摂取量 : 45 mg/kg 体重/日)    |                   |                                   |
| 飲水濃度 50 ppm 以下<br>(検体摂取量 : 2.2 mg/kg 体重/日) | 毒性所見なし            | 毒性所見なし                            |

14

15

## 16 c. 妊娠期間投与による生殖・発生毒性試験 (ラット)

17 F344 ラット (雌、各投与群 12~14 匹) と Sprague-Dawley ラット (雌各投  
 18 与群 13~14 匹) におけるプロモジクロロメタン水溶液 (F344 ラット 0、75 mg/kg  
 19 体重/日、Sprague-Dawley ラット 0、75、100 mg/kg 体重/日) の妊娠 6~10 日の  
 20 強制経口投与試験において全同腹児吸收を調べ、系統間の感受性の違いを確認し  
 21 た。各投与群で認められた毒性所見を表 16 に示す。

22 F344 ラットにおける全同腹児吸收の発生率は 62% であった。一方、75、100  
 23 mg/kg 体重/日投与群の Sprague-Dawley ラットでは全同腹児吸收は認められな  
 24 かった。

25 さらに、F344 ラット (雌 8~13 匹) にプロモジクロロメタン (75 mg/kg 体  
 26 重/日) を妊娠 6~10 日、または妊娠 11~15 日 (妊娠中の黄体形成ホルモン (LH)  
 27 依存期間を含む重要な期間) に強制経口投与した。妊娠 6~10 日の投与群では、  
 28 全同腹児吸收の発生率が 75% であったが、妊娠 11~15 日の投与群では影響が認  
 29 められなかった。

30 F344 ラット (雌、各投与群 8~11 匹) における妊娠 9 日目のプロモジクロロ  
 31 メタン (75、100 mg/kg 体重/日) の単回経口投与試験では、投与 24 時間後、全  
 32 同腹児吸收を起こした母動物は、いずれも血清プログステロン濃度の著しい低下  
 33 が認められた。しかし、LH 濃度に影響はなかった。LH 依存期間中に全同腹児

1 吸収率が高いことや、その期間以後は反応がないこと及び LH 濃度低下とプログ  
2 ステロン濃度の低下は関連しないことから、プロモジクロロメタンは黄体の LH  
3 に対する反応を妨げることが示唆されている（参照 11）。

4

表 16 ラット生殖・発生毒性試験

| 投与群           | 雌：妊娠 6～10 日間                            | 雌：妊娠 9 日目単回    |
|---------------|---|----------------|
| 75 mg/kg 体重/日 | F344：全同腹児吸收の発生率上昇<br>※SD ラットでは、影響認められず。 | 血清プログステロン濃度の低下 |

5

6

## 7 d. 52 週間生殖毒性試験（ラット）

8 F344 ラット（雄、各投与群 7 匹）におけるプロモジクロロメタン（0、0.35、0.7  
9 g/L : 0、22、39 mg/kg 体重/日）の 52 週間飲水投与による生殖機能に及ぼす影響  
10 について調べられた。各投与群で認められた毒性所見を表 17 に示す。

11 肉眼検査でも病理組織学検査でも生殖器における病変は認められなかつたが、  
12 39 mg/kg 体重/日投与群で、精巣上体尾部から採取した精子の直線、平均軌道及  
13 び曲線での平均速度が有意に低下した（参照 78）。

14

表 17 ラット 52 週間生殖毒性試験

| 投与群                                | 雄                                    |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| 0.7 g/L<br>(検体摂取量: 39 mg/kg 体重/日)  | 精巣上体尾部における精子の直線、平均軌道及び曲線での平均速度の有意な低下 |
| 0.35 g/L<br>(検体摂取量: 22 mg/kg 体重/日) | 毒性所見なし                               |

15

16

## 17 e. 2 世代生殖・発生毒性試験（ラット）

18 Sprague-Dawley ラット（F<sub>0</sub> 雌雄、各投与群 30 匹）におけるプロモジクロロ  
19 メタン（0、50、150、450 ppm ; 0、4.1～15.8、11.6～48.8、29.5～138.6 mg/kg  
20 体重/日相当）の 2 世代連続飲水投与試験が行われた。各投与群で認められた毒  
21 性所見を表 18 に示す。

22 飲水量の減少（F<sub>0</sub> 雌雄 50 ppm 以上の投与群、F<sub>1</sub> 雌雄 150 ppm 以上の投与群）、  
23 体重の減少及び体重増加抑制（F<sub>0</sub> 雌 450 ppm 投与群、F<sub>0</sub>/F<sub>1</sub> 胎児 150 ppm 以上  
24 の投与群、F<sub>1</sub> 雄 450 ppm 投与群、雌 150 ppm 以上の投与群）、死亡率の増加（F<sub>1</sub>  
25 雄 450 ppm 投与群）及び一般状態の変化〔脱水、鼻漏等〕（F<sub>1</sub> 雄 150 ppm 以上  
26 の投与群）が観察された。体重の減少に伴って、臓器の絶対重量の減少及び比重  
27 量の増加が認められた（F<sub>0</sub> 雌 450 ppm 投与群、F<sub>0</sub>/F<sub>1</sub> 胎児 450 ppm 投与群、F<sub>1</sub>  
28 雄 450 ppm 投与群、雌 150 ppm 以上の投与群）。性成熟〔雄：包皮分離（F<sub>1</sub> 雄  
29 150 ppm 以上の投与群）、雌：膣開口（F<sub>1</sub> 雌 450 ppm 投与群）〕のわずかな遅延  
30 が見られた。全身毒性の NOAEL 及び生殖発生毒性に基づく NOAEL は、50 ppm  
31 （4.1～12.6 mg/kg 体重/日）であった。著しい体重減少による性成熟の遅延を全  
32 身毒性と見なす場合、プロモジクロロメタンの生殖発生影響に基づく NOAEL

1 は 450 ppm (29.5~109.0 mg/kg 体重/日) よりも大きいことになる (参照 25)。

2

表 18 ラット 2 世代生殖・発生毒性試験

| 投与群   | F <sub>0</sub>                  | F <sub>1</sub>   | F <sub>2</sub> |
|---|---------------------------------|--|----------------|
| 450 ppm<br>(検体摂取量<br>29.5~138.6 mg/kg 体重/日)       | 雌：体重・体重增加の減少、臓器絶対重量の増加、臓器比重量の減少 | 児：臓器絶対重量の増加、臓器比重量の減少<br>雄：体重・体重增加の減少、臓器絶対重量の増加、臓器比重量の減少<br>雌：死亡率增加、膣開口の遅延        |                |
| 150 ppm<br>(検体摂取量<br>11.6~48.8 mg/kg 体重/日)        | 雌雄：飲水量の減少                       | 児：体重・体重增加の減少<br>雄：飲水量の減少、鼻水、鼻漏、包皮分離の遅延<br>雌：飲水量の減少、体重・体重增加の減少、臓器絶対重量の増加、臓器比重量の減少 | 毒性所見なし         |
| 50 ppm<br>(検体摂取量<br>4.1~12.6 または 15.8 mg/kg 体重/日) |                                 |  |                |

3

4

#### 5 f. 妊娠 6~29 日生殖・発生毒性試験 (ウサギ)

6 New Zealand White ウサギ (雌、各投与群 25 匹) におけるプロモジクロロメ  
7 タン (0, 15, 150, 450, 900 ppm ; 0, 1.4, 13.4, 35.6, 55.3 mg/kg 体重/日) の  
8 妊娠 6~29 日間の飲水投与試験が行われた。各投与群で認められた毒性所見を  
9 表 19 に示す。

10 450 ppm 以上の投与群で体重增加抑制及び摂餌量の減少が認められた。母動物  
11 における NOAEL は 150 ppm (13.4 mg/kg 体重/日) であった。投与による胎児  
12 への影響は認められなかった。発生毒性に基づく NOAEL は 900 ppm (55.3  
13 mg/kg 体重/日) 以上であった (参照 24)。

14

表 19 ウサギ妊娠 6~29 日間生殖・発生毒性試験

| 投与群                                     | 雌                  | 児      |
|---|--------------------|--------|
| 900 ppm<br>(検体摂取量 : 55.3 mg/kg 体重/日)    | 体重增加抑制及<br>び摂餌量の減少 |        |
| 450 ppm 以上<br>(検体摂取量 : 35.6 mg/kg 体重/日) |                    | 毒性所見なし |
| 150 ppm 以上<br>(検体摂取量 : 13.4 mg/kg 体重/日) | 毒性所見なし             |        |

15

16

17 Chen らは、ヒトの胎盤栄養膜細胞の培養によって、総毛性ゴナドトロピン分  
泌に及ぼすプロモジクロロメタンの影響を調べた。ヒト胎盤栄養膜細胞から分泌  
18 され生理活性や免疫反応性がある総毛性ゴナドトロピンが、プロモジクロロメタ  
19 ンの用量に依存して分泌量を減少させることが観察された。このことは、プロモ  
20 ジクロロメタンがこれらの細胞を標的にしていることを示唆している。総毛性ゴ  
21 ナドトロピンは妊娠の維持に極めて重要な役割を果たすため、このホルモンの減  
22

少は妊娠に有害影響を及ぼす可能性がある（参照 23）。

#### ⑥遺伝毒性試験

プロモジクロロメタンの遺伝毒性試験の結果を表 20、表 21 に示す。

細菌 (*Salmonella typhimurium*) を用いたプロモジクロロメタンの復帰突然変異試験では、TA 100 株に弱い変異原性の報告があるが他の試験では陰性であり再現性は得られていない（参照 89, 131, 155）。プロモジクロロメタンは、*in vitro* および *in vivo* SCE 試験で弱い陽性結果が報告された（参照 49, 101）。Fujie ら（参照 48）はラット骨髄細胞を用いた *in vivo* 染色体異常試験において、プロモジクロロメタンを含むトリハロメタン 4 種がいずれも陽性であると報告している。一方、マウス、ラットを用いた小核試験（Ishidate et al. 1982；入手不可のため参照 152 より引用）及びラット肝臓の UDS 試験（参照 133）では陰性であった。

表 20 プロモジクロロメタン *in vitro* 遺伝毒性

| 試験       | 対象  | 結果      |         | 出典       |
|----------|---|---------|---------|----------|
|          |   | 代謝活性化あり | 代謝活性化なし |          |
| 復帰突然変異試験 | <i>Salmonella typhimurium</i> TA1535, TA1537, TA97, TA98, TA100 | -       | -       | (参照 155) |
|          | <i>S. typhimurium</i> TA100                                     | -       | -       | (参照 89)  |
|          |   | -       | (+)     | (参照 131) |
|          | <i>S. typhimurium</i> TA1535, TA1537, TA1538, TA98              | -       | -       | (参照 131) |
| SCE 試験   | LE ラット 赤芽球  | (+)     | (+)     | (参照 49)  |

- : 陰性、+ : 陽性、(+) : 弱い陽性、NT : 未試験

表21 プロモジクロロメタン *in vivo* 遺伝毒性

| 試験        | 対象                              | 用量 <sup>a</sup>                      | 結果  | 出典                              |
|-----------|---------------------------------|--------------------------------------|-----|---------------------------------|
| SCE 試験    | マウス ICR/SJ 雄 4 日間<br>経口投与、骨髄    | 50 mg/kg 体重/日                        | (+) | (参照 101)                        |
| 小核試験      | マウス ddY 腹腔内投与<br>(溶媒: オーブ 油)    | 500 mg/kg 体重/日                       | —   | Ishidate et al. 1982<br>(参照 66) |
|           | マウス MS 腹腔内投与<br>(溶媒: オーブ 油)     | 500 mg/kg 体重/日                       | —   | Ishidate et al. 1982<br>(参照 66) |
|           | ラット Wistar 腹腔内投与<br>(溶媒: オーブ 油) | 500 mg/kg 体重/日                       | —   | Ishidate et al. 1982<br>(参照 66) |
| 染色体異常試験   | ラット単回腹腔内投与、<br>骨髄               | 16.4mg/kg                            | +   | (参照 48)                         |
|           | ラット 5 日間経口投与、<br>骨髄             | 16.4mg/kg/日                          | —   |                                 |
| UDS 試験    | ラット経口投与、肝臓                      | 450 mg/kg 体重/日                       | —   | (参照 133)                        |
| DNA 鎮切断試験 | ラット F344 雄 7 日間<br>経口投与、腎臓      | 246 mg/kg 体重/日<br>(1.5 mmol/kg 体重/日) | —   | (参照 119)                        |

a : 表の用量は影響が認められた最低用量、陰性の場合は最高用量  
 — : 陰性 + : 陽性 (+) : 弱い陽性

1

2

### 3 (3) ヒトへの影響

4 プロモジクロロメタン単独暴露によるヒトへの影響に関する報告はない(参照  
 5 66)。〔「(24) 総トリハロメタン」に塩素消毒副生成物についての内容を記載〕

6

7

## 8 2. 国際機関等の評価

### 9 (1) International Agency for Research on Cancer (IARC)

10 グループ 2B:ヒトに対して発がん性の可能性がある物質(参照 62,63)。

11 プロモジクロロメタンの発がん性は実験動物では十分な証拠があるがヒト  
 12 への発がん性は十分な証拠がないと結論付けている。

13

### 14 (2) Joint Expert Committee on Food Additives (JECFA) Monographs and 15 Evaluations

16 評価書なし。

17

### 18 (3) WHO 飲料水水質ガイドライン

#### 19 ①第3版(参照 151)

20 NTPによる動物試験(参照 110)で認められた雄マウスの腎腫瘍頻度の増加  
 21 を、最も安全側の値を算出できる所見とみなして線形マルチステージモデルを適  
 22 用した。

23 [参考]

24 設定されたガイドライン値(0.06 mg/L)は最近公表されたラットの混餌試験の結  
 25 果で支持されているが、試験報告書が未完成のため完全に評価できない段階である。

1  
2 ②第3版 一次追補（参照 152）

3 遺伝毒性試験は、プロモジクロロメタンが弱い変異原性を示すことを示唆して  
4 おり、おそらく、これはグルタチオン抱合の結果である。発がん性試験では、ラ  
5 ットに対してコーン油と混ぜたプロモジクロロメタンを 50~100 mg/kg 体重/日  
6 の用量で 102 週間にわたって強制経口投与したとき、雌雄両方の尿細管細胞の  
7 腺腫及び腺がんの発生頻度が上昇し、雌雄両方の大腸がん（腺腫とがんの合計）  
8 の発生頻度が顕著に上昇したことを示している。コーン油に溶解したプロモジク  
9 ロロメタンを雄マウスに 0, 25, 50 mg/kg 体重/日、雌マウスに 0, 75, 150 mg/kg  
10 体重/日の用量で 102 週間強制経口投与したところ、雄で腎尿細管の巨細胞、肝  
11 の脂肪変性、尿細管腺腫と尿細管がんの発生頻度の増加、雌で肝細胞腺腫と肝細  
12 胞がんの合計発生頻度の増加が認められた。これらの発がん性試験は、トリハロ  
13 メタン化合物群とヒトの結腸直腸がんの間に明らかな関係があることを示す疫  
14 学研究によって裏付けられる。

15 プロモジクロロメタンは、IARC によりヒトに対して発がん性を示す可能性が  
16 ある物質（グループ 2B）に分類されてきたが、それは、動物に関する証拠は十  
17 分であるものの、ヒトに関する証拠が不十分なためであった（参照 63）。飲料水  
18 中で一般に検出される 4 種のトリハロメタンの中で、プロモジクロロメタンは齧  
19 齒類に対して最も強力な発がん性を有する物質と思われる。プロモジクロロメタ  
20 ンは他のトリハロメタンのどれよりも低い用量でより多くの標的部位にがんを  
21 発生させる（参照 66）。

22 ラットの大腸腫瘍（腺腫性ポリープとがんの合計）が、発がんリスク評価のた  
23 めに選ばれたのは、この試験においてこれらの腫瘍が最も高い頻度で発生し、雌  
24 雄両方に影響が認められたためであり、また、ヒトの結腸・直腸がんとこの化合  
25 物群（トリハロメタン）との間に明らかな疫学的関連があったためである。さら  
26 に、これらの腫瘍は、潜在的な細胞毒性やその他のエピジェネティックメカニズ  
27 ムとは無関係であったため、突然変異メカニズムと関係している可能性が高いと  
28 思われる。大腸腫瘍（腺腫性ポリープとがんの合計）に関するユニットリスクは、  
29 この化合物を用いた発がん性試験においてラットで確認された他の腫瘍タイプ  
30 （腎臓及び肝臓）のユニットリスクと同等かそれよりも大きかった。マウスを用  
31 いた発がんリスク評価も実施されたが、腫瘍（腎腺腫と腎腺がんの合計）が観察  
32 されたのは雄だけであった。

33 発がんリスクは、NTP が 1987 年に F344/N ラットと B6C3F<sub>1</sub> マウスを用い  
34 て実施した、唯一かつ十分な発がん性試験の結果に基づいて推定されてきた。し  
35 かし、この試験ではこの化合物がコーン油に溶解して強制経口投与されているこ  
36 とと、定量的リスクが過大推定されている可能性があることに注意すべきである。  
37 さらに、NTP の試験において雌のマウスで観察された肝細胞腺腫とがんの増加  
38 は、がんリスクの定量的推定に用いられなかった。これは、増加が雌だけに限定  
39 されていたことと、マウスの肝臓腫瘍の誘発に溶媒のコーン油が関係している可  
40 能性があったためである。

1 NTP (参照 110) の試験において、F344/N ラットと雄の B6C3F<sub>1</sub> マウスで有意に増加した腫瘍（すなわち、F344/N ラットについては、腸の腺腫性ポリープと腺がん、尿細管細胞腺腫と腺がん、B6C3F<sub>1</sub> マウスについては、腎腺腫と腺がん）に基づくユニットリスクが Howe (1995) [注：文献入手不可] の線形マルチステージ法を用いて計算された。ラットの体重を 0.35 kg、ヒトの体重を 60 kg と仮定して、(0.35/60)<sup>1/4</sup> で表される動物とヒトの動態学的差を調整する係数が最終ユニットリスクに適用された。Kaplan-Meier 死亡率調整データは用いられなかった。これは、一般的にこれらのデータを使用すると、データフィットが悪くなる一方でユニットリスクはあまり変化しないからである。代わりに元のままの発生率データが用いられた。

11 マルチステージモデルは試験データに最初にフィットさせた。マルチステージ  
12 モデルは次の式で与えられる。

$$13 P(d) = 1 - e^{-q_0 - q_1 d - \dots - q_k d^k}$$

14 ここで、 $d$  は用量、 $k$  は試験で用いられる用量群の数（対照を除く）、 $P(d)$  は用量  
15  $d$  で動物が腫瘍を発現する確率、 $q_i > 0$ ,  $i=0, \dots, k$  は算出されるパラメータである。  
16

17 ユニットリスクは、単位用量あたりの過剰発がんリスクの増加と定義される。  
18 ここで、過剰発がんリスクは次の式で与えられる。

$$20 \frac{P(d) - P(0)}{1 - P(0)}$$

21 ユニットリスクは、ヒトがおそらく暴露されるような非常に低い用量範囲で適用可能である。用量  $d$  が小さければ、過剰リスクは  $q_1 d$  にほぼ等しくなる。したがって、バックグラウンド  $P(0)$  が小さいときには、 $q_1$  は低用量領域の用量一反応曲線の傾き（すなわち、用量が 1 単位増えたときのリスクの変化）に相当する。実際には、 $q_1$  の 95% 信頼限界の上限が用いられ、 $q_1^*$  で表される。これは線形マルチステージ法でのユニットリスクである。

22 モデルフィットのためにカイ二乗不適合度検定が行われた。この検定の自由度は、 $k$  から推定値が 0 でない  $q_i s$  を差し引いた値に等しい。0.05 未満の  $P$  値は、有意な不適合を表す。一部のモデルは有意な不適合を示したが、用量群が（対照を含めて）わずか 3 つしかないと、最高用量群を排除することは望ましくない。

23  $10^{-5}$  という過剰生涯発がんリスクの上限に対応する推定濃度範囲\*は、上記の  
24 モデルに基づき、ラットではクリティカルな腫瘍のタイプ（腸の腺腫性ポリープ  
25 と腺がん、尿細管細胞腺腫と腺がん）について 25~77 μg/L であり、雄マウスで  
26 はクリティカルな腫瘍タイプ（腎腺腫と腺がん）について 21 μg/L である。

27 [参考]

28 飲料水中のプロモジクロロメタンについては、上記の値の中で最も安全側の 21

---

\* 成人の平均体重=60 kg、平均飲水量=2 L/日

$\mu\text{g}/\text{L}$  というガイドライン値を導き出すことができるが、以下に述べる 2 つの理由により、以前の  $60 \mu\text{g}/\text{L}$  というガイドライン値が維持される。第一に、最も重要な点であるが、以前のガイドライン値も上記の計算値も同じ NTP (参照 110) の研究に基づいていたことである。新たな計算値と以前のガイドラインとの唯一の違いは、ガイドライン値を求めるために用いられたモデルとモデルの仮定である。どちらの計算でも、マウスの腫瘍に基づいたガイドライン値のほうがラットの腫瘍に基づいたガイドライン値よりも安全側であるという結果になっている。したがって、ガイドライン値の変更を正当化する科学的根拠がない。第二に、現在利用可能な技術では、消毒効果を犠牲にすることなく  $50 \mu\text{g}/\text{L}$  以下のプロモジクロロメタン濃度を達成することは難しいであろうということである。

クロロホルムの場合と同様に、暴露データでは、飲料水の摂取、室内大気の吸入（大部分が飲料水からの蒸発に起因する）、シャワー使用中または入浴中の吸入と経皮暴露、食物摂取の 4 領域がほぼ等しく寄与し、食物を除くほとんどすべての暴露が主として飲料水に由来することを示唆している (4.05 Ieq/日)。これは、家屋内の換気率が低く、シャワー使用及び入浴の頻度が高い国では特に重要である。これらの国では、追加の暴露を考慮してガイドライン値をたとえば半分 ( $30 \mu\text{g}/\text{L}$ ) に引き下げてもよいであろう。ただし、前述のように、現在利用可能な技術では、殺菌の効果を犠牲にすることなく  $50 \mu\text{g}/\text{L}$  以下のプロモジクロロメタン濃度を達成することは難しいかもしれない。

プロモジクロロメタンの暴露は、通常予見される範囲を超えて生殖影響が上昇（自然流産または死産のリスク上昇）する可能性とも関連があるため、考えられる生殖影響に関して新しいデータが入手できたときにはガイドライン値が改正されることになろう。

#### (4) 米国環境保護庁 (U. S. EPA)

##### Integrated Risk Information System (IRIS) (参照 144)

EPA/IRIS では、化学物質の評価を、TDI に相当する経口リファレンスドース（経口 RfD）として慢性非発がん性の情報を提供している。また、一方で、発がん影響について、発がん性分類についての情報を提供し、必要に応じて、経口暴露によるリスクについての情報を提供している。

###### ① 経口 RfD

| 影響<br>(Critical Effect)   | 用量                                 | 不確実係数<br>(UF) | 修正係数<br>(MF) | 参考用量<br>(RfD)                         |
|---------------------------|------------------------------------|---------------|--------------|---------------------------------------|
| 腎細胞の巨細胞化                  | NOAEL: なし                          |               |              |                                       |
| マウス慢性強制経口投与試験<br>(参照 110) | LOAEL: $17.9 \text{ mg/kg 体重/日}^*$ | $1000^{**}$   | 1            | $2 \times 10^{-2} \text{ mg/kg 体重/日}$ |

\* 週 5 日投与から週 7 日への換算値

\*\* 種差  $10 \times$  個体差  $10 \times$  LOAEL 使用及びデータベース不足（生殖試験なし）10

###### ② 発がん性

- ・発がん性分類

ヒトにおける発がん性についての不十分なデータと、2種の動物における十分な証拠（雌雄ラットの腎腫瘍と大腸腫瘍、雄マウスの腎腫瘍、雌マウスの肝腫瘍の発生頻度増加）に基づき、プロモジクロロメタンはグループB2（ヒトに対しておそらく発がん性がある）に分類されている。

#### ・経口暴露によるリスク評価

EPAはプロモジクロロメタンによる過剰発がんリスクをモデル外挿法により推定した。その際、EPAはB6C3F<sub>1</sub>マウス（雄）を用いたプロモジクロロメタンの強制経口投与試験における尿細管腺腫及び腺がん（参照110）に基づいて、発がんリスクの定量的評価を行った。その結果、当該物質に体重1kgあたり1mgの用量で生涯にわたり経口暴露した時にこの暴露に関係してがんが生じるリスク（経口傾斜係数：Oral Slope Factor、高い方の95%信頼限界で表す）は $6.2 \times 10^{-2}$ となった。

この値に基づき、成人体重を70kg、1日の飲水量を2Lと仮定して、飲料水ユニットリスク（当該物質を1Lあたり1μg含む飲料水を生涯にわたり摂取するときの過剰発がんリスク）を算出したところ、 $1.8 \times 10^{-6}$ となる。また、この値に基づき、摂取したときに一定のリスクレベルとなる飲料水中の濃度を算出すると下表のようになる。

- ・経口傾斜係数： $6.2 \times 10^{-2}/\text{mg/kg 体重/日}$
- ・飲料水ユニットリスク： $1.8 \times 10^{-6}/\mu\text{g/L}$
- ・外挿方法：線形マルチステージモデル、過剰リスク
- ・特定リスクレベルに対する飲料水中濃度

| リスクレベル                            | 濃度       |
|-----------------------------------|----------|
| $1 \times 10^{-4}$ (10,000分の1)    | 60 μg/L  |
| $1 \times 10^{-5}$ (100,000分の1)   | 6 μg/L   |
| $1 \times 10^{-6}$ (1,000,000分の1) | 0.6 μg/L |

#### （5）我が国における水質基準の見直しの際の評価（参照156）

平成4年の専門委員会以後、基準設定にかかわる新たな知見は報告されていない。IARCは、プロモジクロロメタンをグループ2B（ヒトに対して発がん性の可能性があり）に分類した（参照62）。プロモジクロロメタンは、*in vitro*と*in vivo*での多くの遺伝毒性分析で、陰性、陽性の両方の結果を示している（参照66）。従って、平成4年度の評価と同様 Aidaら（参照1）の報告で得られたLOAEL:6.1 mg/kg 体重/日をもとに評価値を算定することが妥当である。

平成4年度の評価と同様に、LOAEL:6.1 mg/kg 体重/日に不確実係数:1000（個体差と種間差それぞれに10、LOAELを使用したことによる係数10）を適用し、TDIは6.1 μg/kg 体重/日と求められる。消毒副生成物であることによりTDIに対する飲料水の寄与率を20%とし、体重50kgのヒトが1日2L飲むと仮

1 定すると、評価値は 30 µg/L と算定される。

2

3

表 22-1 WHO 等によるプロモジクロロメタンの TDI 法によるリスク評価

|                    | 根拠                                      | LOAEL<br>(mg/kg 体重/日)    | 不確実係数  | TDI<br>(µg/kg 体重/日) |
|--------------------|---|--------------------------|--|---------------------|
| EPA/IRIS<br>(1991) | マウスの慢性強制経口投与試験<br>(参照 110) における腎細胞の巨細胞化 | 25<br>(週 5 日換算<br>;17.9) | 1000<br>10(種差)×10(個体差) × 10(LOAEL 使用及びデータ不足) | 20                  |
| 水道水<br>(2003)      | ラットの 2 年間混餌投与試験 (参考 1) における慢性的肝毒性       | 6.1                      | 1000<br>10(種差)×10(個体差) × 10(LOAEL 使用)        | 6.1                 |

4

5

表 22-2 モデル外挿法による過剰発がんリスクの定量的評価

|                    | リスクレベル                             | 濃度 (µg/L) | 用量 (µg/kg 体重/日) |
|--------------------|------------------------------------|-----------|-----------------|
| WHO/DWGL<br>(2004) | $10^{-5}$ (1/100,000) <sup>a</sup> | 60        |                 |
| EPA/IRIS<br>(1991) | $10^{-4}$ (1/10,000)               | 60        | 1.61            |
|                    | $10^{-5}$ (1/100,000)              | 6         | 0.16            |
|                    | $10^{-6}$ (1/1,000,000)            | 0.6       | 0.016           |

<sup>a</sup>WHO 飲料水水質ガイドラインにおいて、 $10^{-5}$  発がんリスクに相当する飲料水中の濃度を無視し得るレベル (life time excess cancer risk) と判断している。

6

7

8

### 9 3. 暴露状況

10 平成 18 年の水道統計におけるプロモジクロロメタンの水道水の検出状況 (表  
11 23) は、原水において、最高検出値は、水道法水質基準値 (0.03 mg/L) の 90%  
12 超過 100%以下で 1 箇所にみられ、浄水において、最高検出値は、100%超過で 2  
13 箇所にみられた。

14

表 23 水道水での検出状況 (参照 157)

| 淨<br>水<br>／<br>原<br>水<br>の<br>別 | 水源種別   | 測定<br>地点数 | 目標値に対する度数分布表         |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                         |                      |
|---------------------------------|--------|-----------|----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------------|
|                                 |        |           | 10%<br>以下            | 10%<br>超過<br>20%<br>以下 | 20%<br>超過<br>30%<br>以下 | 30%<br>超過<br>40%<br>以下 | 40%<br>超過<br>50%<br>以下 | 50%<br>超過<br>60%<br>以下 | 60%<br>超過<br>70%<br>以下 | 70%<br>超過<br>80%<br>以下 | 80%<br>超過<br>90%<br>以下 | 90%<br>超過<br>100%<br>以下 | 100%<br>超過           |
|                                 |        |           | ～<br>0.003<br>(mg/L) | ～<br>0.006<br>(mg/L)   | ～<br>0.009<br>(mg/L)   | ～<br>0.012<br>(mg/L)   | ～<br>0.015<br>(mg/L)   | ～<br>0.018<br>(mg/L)   | ～<br>0.021<br>(mg/L)   | ～<br>0.024<br>(mg/L)   | ～<br>0.027<br>(mg/L)   | ～<br>0.030<br>(mg/L)    | 0.031<br>(mg/L)<br>～ |
| 原水                              | 全体     | 542       | 434                  | 49                     | 30                     | 14                     | 11                     | 3                      | 0                      | 0                      | 0                      | 1                       | 0                    |
|                                 | 表流水    | 149       | 145                  | 0                      | 2                      | 1                      | 0                      | 0                      | 0                      | 0                      | 0                      | 1                       | 0                    |
|                                 | ダム、湖沼水 | 38        | 35                   | 0                      | 0                      | 0                      | 1                      | 2                      | 0                      | 0                      | 0                      | 0                       | 0                    |
|                                 | 地下水    | 183       | 181                  | 1                      | 1                      | 0                      | 0                      | 0                      | 0                      | 0                      | 0                      | 0                       | 0                    |
|                                 | その他    | 172       | 73                   | 48                     | 27                     | 13                     | 10                     | 1                      | 0                      | 0                      | 0                      | 0                       | 0                    |
| 浄水                              | 全体     | 5824      | 3385                 | 972                    | 691                    | 381                    | 217                    | 90                     | 52                     | 21                     | 6                      | 7                       | 2                    |
|                                 | 表流水    | 1033      | 301                  | 260                    | 227                    | 125                    | 72                     | 20                     | 17                     | 5                      | 4                      | 2                       | 0                    |
|                                 | ダム、湖沼水 | 307       | 34                   | 69                     | 89                     | 58                     | 30                     | 18                     | 6                      | 0                      | 0                      | 1                       | 2                    |
|                                 | 地下水    | 3182      | 2465                 | 384                    | 178                    | 73                     | 43                     | 16                     | 13                     | 6                      | 1                      | 3                       | 0                    |
|                                 | その他    | 1287      | 575                  | 258                    | 194                    | 124                    | 72                     | 36                     | 16                     | 10                     | 1                      | 1                       | 0                    |

(平成 18 年度調査結果)

1

2

### III. 食品健康影響評価

4 プロモジクロロメタン単独暴露によるヒトへの影響に関する報告はない。動物実  
5 験における非発がん影響は肝臓や腎臓で認められている。

6 発がん性試験においては、ラット及びマウスの 2 年間の強制経口投与試験で腎尿  
7 級管細胞腺腫及び腺がん (雌雄ラット)、大腸腫瘍 (雌雄ラット)、腎臓腺腫及び腺  
8 がん (雄マウス)、肝細胞腺腫及び肝細胞がん (雌マウス) の発生頻度の増加が認  
9 められている。IARCにおいては、プロモジクロロメタンは、ヒトに対する発がん  
10 の証拠は不十分であるが、動物に対する発がん性の証拠は十分であるとし、グルー  
11 プ 2B に分類されている。しかし、認められている発がん性は強制経口投与による  
12 ものであり、ヒトの経口暴露様式に従った飲水投与やマイクロカプセル封入による  
13 混餌投与では発がん性は認められていない。このことから、通常の経口暴露による  
14 発がん性の可能性は低いと考えられる。

15 遺伝毒性試験においては、復帰突然変異試験は陰性と考えられた。in vivo 試験  
16 ではラット骨髄の染色体異常試験において陽性の結果が一つ報告されているが、マ  
17 ウスおよびラットを用いた複数の小核試験および UDS 試験では陰性である。現時  
18 点においては、プロモジクロロメタンに遺伝毒性はないと考えられる。

19 上記のことから、プロモジクロロメタンは経口暴露による発がん性の可能性は低  
20 いと考えられるが、発がんの可能性は否定できないことから経口発がんリスク評価  
21 手順に従って評価を行うこととした。

22 プロモジクロロメタンは発がんに関する遺伝毒性の関与はないと考えられ、  
23 TDI の設定が可能であると判断した。

24 経口発がんリスク評価手順に従って、発がん性に関する TDI の算出を試みたと  
25 ころ、マウスを用いた 102 週間の強制経口投与試験において腎の腺腫と腺がんを

1 合わせた発生頻度の上昇に基づき、NOAEL 25 mg/kg 体重/日が得られた。この  
 2 NOAEL を、種差 10、個体差 10、安全側に立った発がん性 10 の不確実係数 1,000  
 3 で除した場合、TDI は 25 µg/kg 体重/日となった、しかし、前述のように飲水投与  
 4 や混餌投与では発がん性が認められていないことから、通常の経口暴露レベルにお  
 5 ける発がん性の定量性の観点からは、この値は参考的な値であると考えられる。

6 非発がん影響の TDI 設定について検討したところ、各種の毒性試験において、  
 7 最も低い NOAEL は、ラットの 52 週間の飲水投与における NAG 及び尿タンパク  
 8 の上昇であり、NOAEL は 4.4 mg/kg 体重/日であった。しかし、この試験は、要  
 9 旨のみの報告であるため詳細な試験内容が記載されておらず、得られたエンドポイント  
 10 はバイオマーカーとしては鋭敏な指標ではあるが、TDI を設定するためのエ  
 11 ンドポイントとしての毒性学的根拠に乏しいと考えられた。一方、ラットを用いた  
 12 2 年間の混餌投与試験における雄の肝障害について、LOAEL 6.1 mg/kg 体重/日が  
 13 報告されている。この LOAEL を、種差 10、個体差 10、LOAEL 使用に対し 10  
 14 の不確実係数 1,000 で除し、プロモジクロロメタンの TDI として、6.1 µg/kg 体重  
 15 /日となる。また、BMD 法を用いてベンチマークドースの算定を試みた結果、雄の  
 16 肝の脂肪変性に基づいたベンチマークドースは、0.78 mg/kg 体重/日となり、種差  
 17 10、個体差 10 の不確実係数 100 で除したとき TDI は 7.8 µg/kg 体重/日となった。  
 18 このことから、LOAEL から得られた TDI は、BMD 法から得られた TDI からみ  
 19 ても妥当な値と考えられた。さらに、この値は参考値として得られた発がん性に対  
 20 する TDI よりも十分に低い値となった。

21 以上のことから、TDI の設定は、非発がん毒性に基づく 6.1 µg/kg 体重/日が最も  
 22 適切であると判断された。

23 上記の論点を踏まえ、プロモジクロロメタンの耐容一日摂取量(TDI)を 6.1 µg/kg  
 24 体重/日と設定した。

25

|    |                |                                     |
|----|----------------|-------------------------------------|
| 26 | TDI            | 6.1 µg/kg 体重/日                      |
| 27 | (TDI 設定根拠)     | 慢性毒性試験                              |
| 28 | (動物種)          | ラット                                 |
| 29 | (期間)           | 2 年間                                |
| 30 | (投与方法)         | 混餌投与                                |
| 31 | (LOAEL 設定根拠所見) | 雄の肝障害                               |
| 32 | (LOAEL)        | 6.1 mg/kg 体重/日                      |
| 33 | (不確実係数)        | 1,000 (種差、個体差各々 : 10、LOAEL 使用 : 10) |

34

### 35 <参考>

36 水質基準値の 100%である濃度 0.03 mg/L の水を体重 50kg の人が 1 日あたり 2L  
 37 摂水した場合、1 日あたり体重 1kg の摂取量は、1.2 µg/kg 体重/日と考えられる。

---

<sup>‡</sup> EPA BMDS version 2.0において最もフィッティングのよかつた Quantal-Linear モデルを用い、95%信頼限界、10%発現率で求めた。

1 この値は、TDI 6.1 µg/kg 体重/日の約 5 分の 1 である。

2

表24 各試験における NOAEL 等

| 番号     | 動物種・系統・性・動物数/群                     | 試験種                              | エンドポイント  | NOAEL<br>mg/kg 体重/日                                    | LOAEL<br>mg/kg 体重/日              | 備考 |
|--------|------------------------------------|----------------------------------|--|--|----------------------------------|----|
| 亜<br>① | マウス<br>C57BL/6J<br>雌 6             | 5 日間強制経口投与<br>溶媒:10% Emulphor 水  | 肝細胞の細胞質のグリコーゲン減少 (150)   | 75   | 150                              |    |
| ②      | マウス<br>CD-1<br>雌雄 8~12             | 14 日間強制経口投与<br>溶媒:10% Emulphor 水 | 肝毒性(肝比重量の増加)(125-)、AST・ALT の上昇、腎otoxicity(BUN 上昇)(250)、体液性免疫系への影響(125) | 50   | 125                              |    |
| ③      | マウス<br>C57BL/6J<br>雌               | 16 日間強制経口投与<br>溶媒:10% Emulphor 水 | 免疫影響なし   | 250  |                                  |    |
| ④      | マウス<br>B6C3F <sub>1</sub><br>雌雄 10 | 13 週間(週 5 日)強制経口投与 溶媒:コーン油       | 肝小葉中心性細胞変性(雌 200-)、腎の近位尿細管上皮の壊死及びネフローゼ(雄 100)                          | 腎病変<br>50(W)<br>=週 7 日換算<br>35.7                       | 100                              |    |
| ⑤      | ラット<br>F344<br>雌 6                 | 5 日間強制経口投与<br>溶媒:10% Emulphor 水  | 肝細胞毒性(主に小葉中心性の空胞変性)、腎otoxicity(尿細管の空胞変性)、肝臓の P450 活性の減少(150-)          | 75   | 150                              |    |
| ⑥      | ラット<br>F344<br>雌雄 3-6              | 5 日間強制経口投与<br>溶媒:10% Emulphor 水  | 免疫影響なし   | 300  |                                  |    |
| ⑦      | ラット<br>F344/N<br>雌雄 10             | 13 週間(週 5 日)強制経口投与 溶媒:コーン油       | 死亡率增加(300)、体重減少(150-)、肝小葉中心性細胞変性(300)、腎変性・壊死(雄 300)                    | 体重減少;<br>75(W)<br>=週 7 日換算<br>53.6<br>肝・腎病変;<br>150(W) | 150<br>300                       |    |
| 慢<br>⑧ | マウス<br>B6C3F <sub>1</sub><br>雄     | 52 週間飲水投与<br>溶媒:0.25% Emulphor   | NAG 上昇、尿タンパク上昇(49)   | 24   | 49                               |    |
| ⑨      | ラット<br>F344<br>雄                   | 52 週間飲水投与<br>溶媒:0.25% Emulphor   | NAG 上昇(4.4-)、尿タンパク上昇(4.4, 21)  |  | 4.4                              |    |
| ⑩      | ラット<br>Wistar<br>雌雄 40-70          | 2 年間混餌投与 マイクロカプセル封入              | 肝絶対・比重量の増加、肝脂肪変性・肉芽腫(雄 6.1-、雌 8-)、腎比重量の増加、胆管線維症(雄 138、雌 168)           |  | 6.1(A)                           |    |
| ⑪      | マウス<br>B6C3F <sub>1</sub><br>雄雌 50 | 102 週間(週 5 日)強制経口投与 溶媒:コーン油      | 体重増加抑制、生存率低下(雄 75-)、腎尿細管上皮細胞の巨細胞、肝臓の脂肪変性(雄 25-)、甲状腺過形成の増加(雄 25、雌 75-)  |  | 雄 25<br>=週 7 日換算<br>17.9<br>雌 75 |    |

|           |                                    |  |  |  |                      |  |
|-----------|------------------------------------|--|--|--|----------------------|--|
| (12)      | ラット<br>F344/N<br>雌雄 50             | 102 週間(週 5<br>日)強制経口<br>投与<br>溶媒:コーン<br>油                    | 腎尿細管上皮細胞の巨細胞<br>の増加、肝細胞壊死(雄 50-)、<br>エフロゼ <sup>+</sup> 、肝エオジン好性細胞質<br>変化、細胞増殖巣(雌 100)、肝<br>脂肪変性(雌雄 50)                       |  | 50                   |  |
| 神<br>(13) | マウス<br>ICR 雄<br>6-16               | 30-60 日間強<br>制経口投与<br>溶媒:<br>Emulphor 水                      | 60 日間試験におけるわ <sup>+</sup> ント<br>行動試験応答速度低下(投与<br>初期に最大、低下の進行な<br>し)(100-)  |  | 100                  |  |
| 生<br>(14) | ラット<br>F344<br>雌 12-14             | 妊娠 6-15 日<br>強制経口投与<br>溶媒:10 %<br>Emulphor 水<br>または、コー<br>ン油 | 全同腹児吸收(両溶媒 50-)  | 25   | 50                   |  |
| (15)      | ラット<br>SD 雌 25                     | 妊娠 6 ~ 21<br>日飲水投与   | 母動物:飲水量減少(2.2-)、体<br>重增加抑制・摂餌量減少<br>(45.0-)<br>胎児:前/後肢のごく軽度な骨<br>化遅延(82.0)   | 母動物<br>18.4(A)<br>発生毒性<br>45.0(A)                        | 45.0<br>82.0         |  |
| (16)      | ラット<br>F344<br>雌 12-14             | 妊娠 6 ~ 10<br>日強制経口<br>投与<br>溶媒:水                             | 全同腹児吸收 62%発生(75)   |  | 75                   |  |
|           | ラット<br>SD<br>雌 13-14               |  | 全同腹児吸收なし   | 100  |                      |  |
|           | ラット<br>F344<br>雌 8-13              | 妊娠 6 ~ 10<br>日強制経口<br>投与                                     | 全同腹児吸收 75%発生(75)   |  | 75                   |  |
|           |                                    | 妊娠 11 ~ 15<br>日強制経口<br>投与                                    | 全同腹児吸收なし   | 75   |                      |  |
|           |                                    | 妊娠 9 日目單<br>回経口投与  | 血清ア <sup>+</sup> ケ <sup>+</sup> ステロン濃度低下(全<br>同腹児吸收発生の母動物)<br>(75)   |  |                      |  |
| (17)      | ラット<br>F344<br>雄 7                 | 52 週間飲水<br>投与  | 精巣上体尾部の精子運動能<br>低下(39)<br>雄性生殖器病変なし  | 22   | 39                   |  |
| (18)      | ラット<br>SD<br>F <sub>0</sub> :雌雄 30 | 2 世代連続飲<br>水投与   | 飲水量・体重・体重増加・摂餌<br>量減少、死亡率増加<br>(50ppm)、臓器重量減少・臓<br>器比重量増加(雄 450ppm、<br>雌 150ppm)、(著しい体重減<br>少による)性成熟遅延(雄<br>150ppm、雌 450ppm) | 50ppm=<br>4.1~12.6<br>または、<br>450ppm=<br>29.5~109<br>(A) | 150ppm=<br>11.6~40.2 |  |
| (19)      | ウサギ<br>NZW<br>雌 25                 | 妊娠 6 ~ 29<br>日飲水投与   | 母動物体重增加抑制・摂餌量<br>減少(35.6-)<br>胎児への影響なし   | 母動物<br>13.4(A)<br>発生毒性<br>55.3(A)                        | 35.6                 |  |

亜:亜急性毒性試験 慢:慢性毒性試験 神:神経毒性試験 生:生殖・発生毒性試験

A:著者 W:WHO 無印:食品安全委員会

本評価書中で使用した略号については次にならった

|                    |  |
|--------------------|--|
| ALT                | アラニンアミノトランスフェラーゼ, グルタミン酸ピルビン酸トランスマニアーゼ     |
| AST                | アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ, グルタミン酸オキサロ酢酸トランスマニアーゼ |
| ATSDR              | 米 有害物質・疾病登録局                               |
| AUC                | 血中薬物濃度一時間曲線下面積                             |
| BMDL <sub>10</sub> | 10%の影響に対するベンチマーク用量の 95%信頼下限値               |
| BUN                | 血液尿素窒素                                     |
| CHL                | チャイニーズハムスター肺由来細胞株                          |
| CHO                | チャイニーズハムスター卵巣由来細胞株                         |
| C <sub>max</sub>   | 最高血(漿)中濃度                                  |
| CPK                | クレアチンフォスフォキナーゼ                             |
| CYP                | シトクロム P 4 5 0                              |
| GSH                | グルタチオン                                     |
| Hb                 | ヘモグロビン(血色素)                                |
| Ht                 | ヘマトクリット                                    |
| IARC               | 国際がん研究機関                                   |
| IRIS               | 統合リスク情報システム                                |
| LC <sub>50</sub>   | 半数致死濃度                                     |
| LD <sub>50</sub>   | 半数致死量                                      |
| LDH                | 乳酸脱水素酵素                                    |
| LOAEL              | 最小毒性量                                      |
| LOEL               | 最小作用量                                      |
| MCV                | 平均赤血球容積                                    |
| MLA                | マウスリンフォーマ試験                                |
| NOAEL              | 無毒性量                                       |
| NOEL               | 無作用量                                       |
| SCE                | 姉妹染色分体交換                                   |
| T <sub>1/2</sub>   | 消失半減期                                      |
| TBIL               | 総ビリルビン                                     |
| TDI                | 耐容一日摂取量                                    |
| T <sub>max</sub>   | 最高血(漿)中濃度到達時間                              |
| UDS                | 不定期 DNA 合成                                 |
| WBC                | 総白血球数                                      |

- 1 <参考>
- 2 1 Aida Y, Yasuhara K, Takada K, Kurokawa Y, Tobe M, Chronic toxicity of  
3 microencapsulated bromodichloromethane administered in the diet to Wistar rats. *J*  
4 *Toxicol Sci*, 1992b; 17: 51-68, [Erratum] 17:167.
- 5 2 Allis JW, Brown BL, Zhao G, Pegram RA. The effects of inhalation exposure to  
6 bromodichloromethane on specific rat CYP isozymes. *Toxicology*, 2001; 161:67-77.
- 7 9 Balster RL, Borzelleca JF. Behavioral toxicity of trihalomethane contaminants of  
8 drinking water in mice. *Environmental Health Perspectives*, 1982; 46:127-136.
- 9 11 Bielmeier SR, Best DS, Guidici DL, Narotsky MG. Pregnancy loss in the rat caused by  
10 bromodichloromethane. *Toxicological Sciences*, 2001; 59:309-315.
- 11 22 Charbonneau M, Strasser J, Lock EA, Turner MJ, Swenberg JA. Involvement of  
12 reversible binding to alpha 2u-microglobulin in 1,4-dichlorobenzene-induced  
13 nephrotoxicity. *Toxicology and Applied Pharmacology*, 1989; 99:122-132.
- 14 23 Chen J, Douglas GC, Thirkill TL, Lohstroh PN, Bielmeier SR, Narotsky MG et al.  
15 Effect of bromodichloromethane on chorionic gonadotropin secretion by human  
16 placental trophoblast cultures. *Toxicological Sciences*, 2003; 76:75-82.
- 17 24 Christian MS, York RG, Hoberman AM, Diener RM, Fisher LC. Oral (drinking water)  
18 developmental toxicity studies of bromodichloromethane in rats and rabbits.  
19 *International Journal of Toxicology*, 2001; 20:225-237.
- 20 25 Christian MS, York RG, Hoberman AM, Fisher LC, Brown WR. Oral (drinking water)  
21 two-generation reproductive toxicity studies of bromodichloromethane in rats.  
22 *International Journal of Toxicology*, 2002; 21:115-146.
- 23 26 Chu I, Secours V, Marino I, Villeneuve DC. The acute toxicity of four trihalomethanes  
24 in male and female rats. *Toxicology and Applied Pharmacology*, 1980; 52:351-353.
- 25 38 DeAngelo AB, Geter DR, Rosenberg DW, Crary CK, George MH. The induction of  
26 aberrant crypt foci (ACF) in the colons of rats by trihalomethanes administered in the  
27 drinking water. *Cancer Letters*, 2002; 187:25-31.
- 28 40 DeMarini DM, Shelton ML, Warren SH, Ross TM, Shim JY, Richard AM et al.  
29 Glutathione S-transferase-mediated induction of GC → AT transitions by  
30 halomethanes in *Salmonella*. *Environmental and Molecular Mutagenesis*, 1997;  
31 30:440-447.
- 32 46 French AS, Copeland CB, Andrews D, Williams WC, Riddle MM, Luebke RW.  
33 Evaluation of the potential immunotoxicity of bromodichloromethane in rats and mice.  
34 *Journal of Toxicology and Environmental Health*, 1999; 56(5):297-310.
- 35 48 Fujie K, Aoki T, Wada M. Acute and subacute cytogenetic effects of the trihalomethanes  
36 on rat bone marrow cells *in vivo*. *Mutation Research*, 1990; 242:111-119.
- 37 49 Fujie K, Aoki T, Ito Y, Maeda S. Sister-chromatid exchanges induced by  
38 trihalomethanes in rat erythroblastic cells and their suppression by crude catechin  
39 extracted from green tea. *Mutation Research*, 1993; 300:241-246.
- 40 51 GlobalTox : *Assessment of the toxicology of trihalomethanes (THMs) in drinking water.*  
41 *Final report*. Prepared by GlobalTox International Consultants Inc. for Health Canada,  
42 Ottawa, Ontario, 5 April 2002.
- 43 55 Hayashi M, Kishi M, Sofuni T, Ishidate M. Micronucleus tests in mice on 39 food  
44 additives and eight miscellaneous chemicals. *Food and Chemical Toxicology*, 1988;  
45 26:487-500.
- 46 62 IARC *Chlorinated drinking-water; chlorination by-products; some other halogenated*

- 1       compounds; cobalt and cobalt compounds. Lyon, International Agency for Research on  
 2       Cancer 1991; (IARC Monographs for the Evaluation of the Carcinogenic Risk of  
 3       Chemicals to Humans, Vol. 52).
- 4       63 IARC Re-evaluation of some organic chemicals, hydrazine and hydrogen peroxide.  
 5       Lyon, International Agency for Research on Cancer 1999a; (IARC Monographs on the  
 6       Evaluation of Carcinogenic Risks to Humans, Volume 71).
- 7       66 IPCS *Disinfectants and disinfectant by-products*. Geneva, World Health Organization,  
 8       International Programme on Chemical Safety 2000; (Environmental Health Criteria  
 9       216).
- 10      73 Keegan TE, Simmons JE, Pogram RA. NOAEL and LOAEL determinations of acute  
 11       hepatotoxicity for chloroform and bromodichloromethane delivered in an aqueous  
 12       vehicle to F344 rats. *Journal of Toxicology and Environmental Health*, 1998;  
 13       55A(1):65–75.
- 14      78 Klinefelter GR, Suarez JD, Roberts NL, DeAngelo AB. Preliminary screening for the  
 15       potential of drinking water disinfection byproducts to alter male reproduction.  
 16       *Reproductive Toxicology*, 1995; 9:571–578.
- 17      89 LeCurieux F, Gauthier L, Erb F, Marzin D. The use of SOS chromotest, the Ames  
 18       fluctuation test and the newt micronucleus test to study the genotoxicity of four  
 19       trihalomethanes. *Mutagenesis*, 1995; 10:333–341.
- 20      90 Lilly PD, Andersen ME, Ross TM, Pogram RA. Physiologically based estimation of *in*  
 21       *vivo* rates of bromodichloromethane metabolism. *Journal of Toxicology*, 1997;  
 22       124:141–152.
- 23      91 Lilly PD, Andersen ME, Ross TM, Pogram RA. A physiologically based  
 24       pharmacokinetic description of the oral uptake, tissue dosimetry and rates of  
 25       metabolism of bromodichloromethane in the male rat. *Toxicology and Applied  
 26       Pharmacology*, 1998; 150:205–217.
- 27      92 Lindstrom AB, Pleil JD, Berkoff DC. Alveolar breath sampling and analysis to assess  
 28       trihalomethane exposures during competitive swimming training. *Environmental  
 29       Health Perspectives*, 1997; 105(6):636–642.
- 30      95 Mathews JM, Troxler PS, Jeffcoat AR. Metabolism and distribution of  
 31       bromodichloromethane in rats after single and multiple oral doses. *Journal of  
 32       Toxicology and Environmental Health*, 1990; 30:15–22.
- 33      99 Mink FL, Brown TJ, Rickabaugh J. Absorption, distribution, and excretion of  
 34       14C-trihalomethanes in mice and rats. *Bulletin of Environmental Contamination and  
 35       Toxicology*, 1986; 37:752–758.
- 36      100 Moore TC, DeAngelo AB, Pogram RA. Renal toxicity of bromodichloromethane and  
 37       bromoform administered chronically to rats and mice in drinking water. *Toxicologist*,  
 38       1994; 14:281.
- 39      101 Morimoto K, Koizumi A. Trihalomethanes induce sister chromatid exchanges in  
 40       human lymphocytes *in vitro* and mouse bone marrow cells *in vivo*. *Environmental  
 41       Research*, 1983; 32:72–79.
- 42      103 Munson AE, Sain LE, Sanders VM, Kauffmann BM, White KL, Page DG et al.  
 43       Toxicology of organic drinking water contaminants: trichloromethane,  
 44       bromodichloromethane, dibromochloromethane, and tribromomethane. *Environmental  
 45       Health Perspectives*, 1982; 46:117–126.
- 46      104 Narotsky MG, Hamby BT, Mitchell DS, Kavlock RJ. Full litter resorptions caused  
 47       by low molecular weight halocarbons in F-344 rats. *Teratology*, 1992; 45:472–473  
 48       (Abstract).

- 1    106 Narotsky MG, Pegram RA, Kavlock RJ. Effect of dosing vehicle on the  
 2    developmental toxicity of bromodichloromethane and carbon tetrachloride in rats.  
 3    *Fundamental and Applied Toxicology*, 1997; 40:30–36.
- 4    110 NTP *Toxicology and carcinogenesis studies of bromodichloromethane (CAS No.*  
 5    *75-27-4) in F344/N rats and B6C3F1 mice (gavage studies)*. Research Triangle Park,  
 6    NC, US Department of Health and Human Services, National Toxicology Program  
 7    1987; (NTP TR 321).
- 8    112 NTP *Toxicology and carcinogenesis studies of bromodichloromethane (CAS No.*  
 9    *75-27-4) in male F344/N rats and female B6C3F1 mice (drinking water studies)*.  
 10   Research Triangle Park, NC, US Department of Health and Human Services, National  
 11   Toxicology Program 2006; (NTP TR-532).
- 12   114 Pegram RA, Andersen ME, Warren SH, Ross TM, Claxton LD. Glutathione  
 13   Stransferase-mediated mutagenicity of trihalomethanes in *Salmonella typhimurium*:  
 14   contrasting results with bromodichloromethane and chloroform. *Toxicology and*  
 15   *Applied Pharmacology*, 1997; 144:183–188.
- 16   118 Pleil JD, Lindstrom AB. Exhaled human breath measurement method for assessing  
 17   exposure to halogenated volatile organic compounds. *Clinical Chemistry*, 1997;  
 18   43(5):723–730.
- 19   119 Potter CL, Chang LW, DeAngelo AB, Deniel FB. Effects of four trihalomethanes on  
 20   DNA strand breaks, renal hyaline droplet formation and serum testosterone in male  
 21   F344 rats. *Cancer Letters*, 1996; 106(2):235–242.
- 22   125 Ross MK, Pegram RA .Glutathione transferase theta1-1-dependent metabolism on  
 23   the water disinfection byproduct bromodichloromethane. *Chemical Research in*  
 24   *Toxicology*, 2003 ; 16:216–226.
- 25   133 Stocker KJ, Statham J, Howard WR, Proudlock RJ. Assessment of the potential *in*  
 26   *vivo* genotoxicity of three trihalomethanes: chlorodibromomethane,  
 27   bromodichloromethane and bromoform. *Mutagenesis*, 1997; 12(3):169–173.
- 28   137 Theiss JC, Stoner GD, Shimkin MB, Weisburger EK. Test for carcinogenicity of  
 29   organic contaminants of United States drinking waters by pulmonary tumor response  
 30   in strain A mice. *Cancer research*, 1977; 37:2717-2720.
- 31   139 Thornton-Manning JR, Seely JE, Pegram RA., Toxicity of bromodichloromethane in  
 32   female rats and mice after repeated oral dosing. *Toxicology*, 1994; 94:3–18.
- 33   144 U.S. EPA (Environmental Protection Agency) : Integrated Risk Information System  
 34   (IRIS). 0213 Bromodichloromethane; CASRN 75-27-4 (03/01/1991, 03/01/1993) :  
 35   1991a/1993
- 36   151 WHO Guidelines for drinking-water quality. Third edition. Volume 1.  
 37   Recommendations. World Health Organization, Geneva. 2004
- 38   152 WHO World Health Organization. Trihalomethanes in drinking-water. Background  
 39   document for development of WHO guidelines for drinking-water quality.  
 40   WHO/SDE/WSH/05.08/64. English only. 2005
- 41   156 厚生労働省. 水質基準の見直しにおける検討概要 平成15年4月、厚生科学審議会、  
 42   生活環境水道部会、水質管理専門委員会 2003
- 43   157 日本水道協会：水道統計 平成18年度 2008